

令和5年度

## 学びの多様化学校設置に関する意見交換のまとめ

不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

事務局 長野県教育委員会事務局心の支援課  
長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課

## 目次

1 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会の趣旨	1
2 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会の構成メンバー	1
3 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会の概要	1～3
(1) 第1回懇談会	
(2) 第2回懇談会	
(3) 第3回懇談会	
(4) 意見交換の場で行われた主な意見	
4 まとめ	4

## 1 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会の趣旨

不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会は、不登校支援に係る学識経験者や民間の支援団体、市町村教育委員会の代表者が、県内の不登校支援のあり方に関して幅広く懇談するために設置されたものである。特に令和5年度は、学びの多様化学校（不登校特例校）のあり方を含め、不登校児童生徒等の学びの継続支援について意見交換を行った。

## 2 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会の構成メンバー

座長：荒井 英治郎（信州大学教職支援センター准教授）

委員：甘利 由美恵（不登校児を応援する保護者の会チャレンジP—Smile 顧問）

市川 寛（寺子屋TANQ代表）

岩田 清美（EXPO-Jルーム代表）

直井 恵（うえだ子どもシネマクラブ）

近藤 守（長野県市町村教育委員会連絡協議会会長）

三輪 晋一（諏訪市教育長）

蓑輪 勝枝（長野県小学校長会）

赤羽 文恵（長野県中学校長会）

## 3 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会の概要

### (1) 第1回懇談会

① 日時：令和5年6月9日（金） 10:00～12:00（オンライン開催）

② 委員に対する説明

#### 【概要】

学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができるとする特例措置によって文部科学大臣から指定された学校である（令和5年8月に「不登校特例校」から「学びの多様化学校」に改称）。

#### 【現状】

- 設置形態：新たに学校を設置する「学校設置型」と既存の学校に設置する「分教室型」がある。
- 設置状況：全国で9市2区の教育委員会が公立の学びの多様化学校を設置（令和5年4月1日現在）
- 夜間中学に学びの多様化学校を併設している学校は、2校（令和5年4月1日現在）
  - ・三豊市高瀬中学校（香川県）：1学級2名
  - ・京都市洛友中学校（京都府）：各学年1学級（3学級）15名

#### 【期待される効果】（文部科学省「不登校特例校の設置に向けて（手引き）」より）

- 年間の総授業時間数を減らすことが可能であり（通常1015時間→750～770時間程度）、開始時間や1日の授業時間を柔軟に設定できること。
- 個別、小集団での活動より、基礎学力の定着や社会性の育成が図られるようになること。

## 【設置に向けた課題】（県教育委員会による視察結果から）

- 対面での学習活動が基本であり、児童生徒には学校への登校が求められること。
- すべての教科の教員を確保しなければならないだけでなく、個別支援等のための教職員の配置も不可欠であるため、県・市町村ともに人材確保とそのため予算措置が必要となること。

## 【設置状況】（令和5年4月1日現在）



出展: 文部科学省ホームページ「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置者一覧」より  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1387004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387004.htm))

## (2) 第2回懇談会

- ① 日時: 令和5年11月28日(火) 13:00~15:00 (オンライン開催)
- ② 夜間中学と学びの多様化学校の併設の提案
  - ・夜間中学設置検討会議(長野県教育委員会事務局義務教育課主催)の第2回会議(11月16日開催)において、広く学びを必要としている人々のため、何らかの事情で義務教育を修了していない人たちや外国籍の方等が学ぶ「夜間中学」に、学びの多様化学校の併設も含めて検討してはどうかという意見が出されたことを委員と共有。
  - ・学びの多様化学校と夜間中学の仕組みを確認した上で、学びの多様化学校の併設も含めた夜間中学の設置についての意向調査を、市町村教育委員会に行う予定であることを委員と共有。

### (3) 第3回懇談会

- ① 日時：令和6年2月8日（木） 10:00～12:00（オンライン開催）
- ② 「新たな学びの場 設置に向けての市町村アンケート」（令和5年12月実施）の結果の共有と意見交換のまとめ案の検討
  - ・「新たな学びの場 設置に向けての市町村アンケート」（令和5年12月実施）結果の共有
  - ・「令和5年度学びの多様化学校設置に関する意見交換のまとめ（案）」についての検討

### (4) 懇談会の意見交換の場に出された主な意見

#### <第1回懇談会>

- ・不登校特例校（学びの多様化学校）の実践が、既存の学校にも良い影響を与え、学びのあり方や人権に配慮したよりよい教育活動に変わっていくことを期待している。
- ・不登校特例校（学びの多様化学校）は、不登校児童生徒の学びの場の選択肢を広げるという意味では非常によい。保護者に費用負担を求めない学びの場の選択肢が一つ増えることにもつながる。
- ・不登校特例校（学びの多様化学校）を設置する際に、市町村が負担することになるランニングコストや、県の支援メニュー等について、市町村教育委員会に具体的に示す必要がある。

#### <第2回懇談会>

- ・夜間中学も学びの多様化学校も、子どもや学びたい方の学習をどのように保障していくことができるかが重要となる。多くの方々のニーズに応えていくためには、長野県として、まず必要とする方々の学ぶ場の保障から優先していくべきであると思う。
- ・学校が、だんだんフレキシブルでインクルーシブな環境になっていくことで、社会全体もフレキシブルでインクルーシブな環境になっていくことが目指すべき方向なのではないかと思う。
- ・新しい学びの形、あり方を示す点において、学びの多様化学校をぜひ作っていただきたい。

#### <第3回懇談会>

- ・学びにアクセスできない子どもをなくすためにも、夜間中学と学びの多様化学校の併設も含め、不登校児童生徒の学びが保障されるインクルーシブでフレキシブルな「新たな学びの場」を創造していくための検討を進める必要がある。
- ・学びの多様化学校を含めた「新たな学びの場」の設置に向けて、県と市町村が教職員配置や施設整備等必要な環境づくりの基準、国や県の財政支援のあり方等について、共に制度設計を行っていく必要がある。
- ・不登校児童生徒等や保護者等の当事者、支援者の思い・願いや意見も取り入れながら、「新たな学びの場」を創造してほしい。
- ・「新たな学びの場」を設置するに当たっては、通学距離、卒業後の進学等、保護者の負担や心配に十分に配慮し、子どもが安心して通うことができる学校にしてほしい。
- ・「新たな学びの場」が長野県内に設置されることで、子ども一人一人が自分のペースで学ぶことができるような多様な学びが保障されたり、様々な立場の人が多様な学びの場や教育活動に関わっていくこと等を実現したりしていくことで、その取組が他の学校にも波及していくことを期待したい。

#### 4 まとめ

- (1) 不登校児童生徒等の学びの継続支援も含め、すべての児童生徒にとってインクルーシブでフレキシブルな学びの場を創造していくことが重要である。そのため、夜間中学設置検討会議での議論も踏まえて「新たな学びの場」の設置に向けた検討を進める必要がある。
- (2) 「新たな学びの場 設置に向けての市町村アンケート」(令和5年12月実施)の結果を踏まえ、多様な学校の設置検討の意向がある市町村等と共に、「学びの多様化学校」「夜間中学と学びの多様化学校の併設」「多様なニーズを包括した柔軟な学校」等、様々な選択肢や可能性を考慮しながら、「新たな学びの場」の制度設計を行う必要がある。
- (3) 不登校児童生徒、保護者、支援者等の思いや願い、意見も取り入れながら、「新たな学びの場」を創造していくことが重要である。